

e-Knowledge コンソーシアム四国における単位互換教育の実践報告

Practical Report of Education by Credit Transfer System on eK4

村井 礼^{*1}, 林 敏浩^{*2}
Hiroshi MURAI^{*1}, Toshihiro HAYASHI^{*2}

^{*1} 四国大学経営情報学部

^{*1} Dept. of Management and Information Science, Shikoku University

^{*2} 香川大学総合情報センター

^{*2} Information Technology Center, Kagawa University

Email: murai@keiei.shikoku-u.ac.jp

あらまし：e-Knowledge コンソーシアム四国において実施した単位互換教育の実践報告と共に、今後の課題点等について議論する。本報告では、平成 22 年度に開講した「情報ビジネス総論」および「実践知財管理論」の 2 科目の事例を採り上げる。講義用コンテンツの制作面では受講生に飽きさせない工夫をした成果や、Moodle をベースとした教育支援の成果を報告する。

キーワード：eK4, 単位互換, e ラーニング

1. はじめに

e-Knowledge コンソーシアム四国（以下、eK4 と略）は、四国内の八大学（徳島、鳴門教育、香川、愛媛、高知、四国、徳島文理、高知工科）が連携し、各大学の特徴ある講義を e ラーニングコンテンツとして提供することで、教育基盤「四国の知」を構築するため平成 20 年度に設立されている。「四国の知」は、四国の資源の魅力・ブランド・歴史・地勢・文化・伝統等の「教養教育科目群」と、四国の課題に取り組むために必要な「学際的専門教育科目群」で構成され、連携大学からの提供および単位互換制度により、地域に根ざした高い専門性を持つ「協調的地域づくりに携わる」人材育成を行っている。

本報告では、平成 22 年度に著者が学際的専門教育科目として提供した四国大学の 2 科目、「情報ビジネス総論」および「実践知財管理論」の実施結果の報告および検討すべき課題について議論する。

表 1 学際的専門教育科目

科目名	概要	対象
情報ビジネス総論	情報ビジネスにおけるコンテンツの保護および活用について知識を深める。	1 年
実践知財管理論	知的財産管理の基本知識について理解を深める。	1 年

2. コンテンツの制作および問題点

2.1 提供科目

表 1 に本報告で提供する学際的専門教育科目の概要を示す。両科目とも 1 年生を対象とした基礎科目であり、事前知識がなくとも履修が可能となるよう配慮している。平成 22 年度に単位互換制度を活用して連携大学向けに提供したところ、残念ながら他大学からの受講生は 0 名であった。平成 23 年度以降は後述の学内事情等により、提供を停止している。

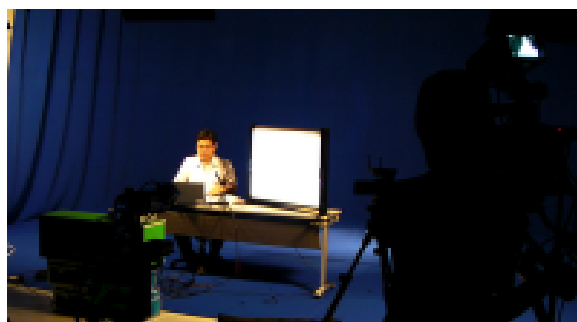


図 1 スタジオにおける収録の様様

2.2 コンテンツの制作

本事業で採用されている e ラーニングシステムは、学習管理用の Moodle サーバおよび講義映像配信用のストリーミングサーバから構成され、その仕様は連携大学間で統一されている。講義用の映像は事前に学内のスタジオで収録を行っている。2 科目分の映像の収録に約 2 ヶ月、編集および修正作業を加えると、約半年の期間を要している。

図 1 に四国大学のスタジオにおける収録の様様を示す。四国大学には映像配信用の専用設備が整備されており、学生スタッフの映像製作能力も高い。本報告では、卒業生の立ち上げた映像製作ベンチャーに映像製作を痛くしている。

さらに、Moodle 側のチャットおよび小テストを活用し、質問への対応および理解度の確認を行うこととする。

2.3 教育効果向上への工夫

オンデマンド形式の講義の場合、学生の履修状況や学習姿勢等を把握するのが困難である。特に、自分の学習ペースを保つことができなくなり、途中で履修を諦めるおそれがある。そこで、映像の冒頭や中盤にお楽しみ映像を挿入することとすると共に、受講生の履修状況を管理し、メールや対面で適宜指導を入れるようにする。

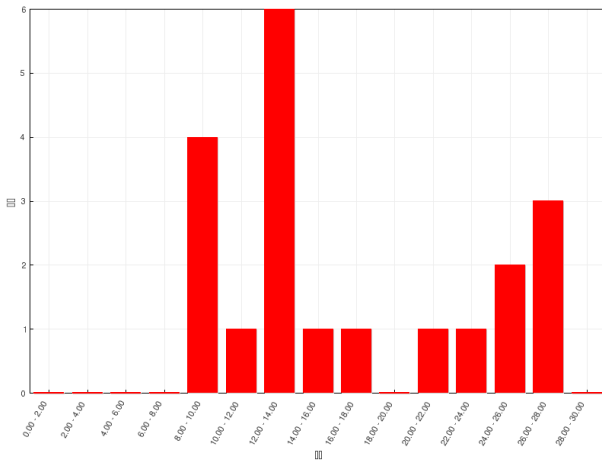


図2 中間試験の点数分布

表2 中間試験の問題（情報ビジネス総論）

番号	概要
問1	契約の成立時点について簡単に説明せよ
問2	著作者人格権と著作財産権の違いについて簡単に説明せよ
問3	著作権法第21条から28条に規定される著作財産権について、以下の問いに答えよ。 a) 著作権法第10条1項各号に列挙されている各著作物に共通の著作財産権をすべて挙げよ b) 「映画の著作物」に特有の著作財産権およびその内容について簡単に説明せよ

2.4 成果

15回の講義のうち、真ん中に当たる8回目の講義において中間試験をオンラインで実施した。図2に「情報ビジネス総論」での中間試験の点数分布を示す。また、中間試験の問題を表2に示す。内容は講義映像を視聴して学習を進めていけば十分に解答できる程度の基礎的な知識を問うものである。図2を見ると、得点の高い層と低い層に2極化しているのが分かる。講義映像も含めた資料はサーバ上に蓄積されているので、真面目な学生は何度も復習に活用していた。小テストやチャットでも楽しんで履修している様子が伺え、結果として高得点につながったものと思われる。

一方、得点の低い層の学生は毎回の講義の小テストも成績が悪かった。そこで、学生達に個別に指導した結果、講義映像を最後まで見ていないことが分かった。オンデマンド形式の講義にのみ限らず、対面講義でも居眠りをするなどの放棄行為は今後の課題である。

なお、今回の2科目では講義の途中でドロップする学生はいなかった。

3. 検討すべき課題

四国大学では、オンデマンド形式の講義を実施するのは初の試みであったため、学内体制の整備も含

め多くの課題が見つかった。表3に項目別の課題を示す。

表3 今後の課題

項目	概要
全般	eラーニングへの理解 著作権処理のガイドライン整備
学内体制	学内支援体制の整備 担当教員の負担軽減 教育評価 責任部署の明確化 事業後のメンテナンス問題
大学間連携	単位互換科目の履修活性化

まず全般的な課題として、対面講義重視の考えが根強いことが挙げられる。映像やICTを活用した教育そのものへの抵抗があるため、学内の協力や理解を得るのが困難であった。

特に、本事業を実施する上で問題となったのは、事務局に責任部署がなかったことである。単位互換用に講義を開設すること、講義用のコンテンツを製作することなど全てにおいて現場の裁量に委ねられていた。教員への評価もないため、今回の2科目以外に科目提供に協力する教員は得られなかった。今後も事業を継続するのであれば、組織的なバックアップ体制が不可欠であると言える。

また、他大学からの履修生が集まりにくいことも問題である。eK4では、連携大学間で既存カリキュラム内で単位の読み替えを行っている。学生にとって履修したい科目であった場合、敢えて他大学の講義を履修したいと望まないようである。もっと多くの科目が提供されるようにならない限り、学生にとって魅力を感じられない状態である。既存科目との読み替えよりも自由科目の一部として単位を認定すれば、履修者が増えると思われる。

4. おわりに

本報告では、eK4事業における単位互換教育について、四国大学の事例報告および実施上の課題についての議論を行った。少子化となった時代、地方の私立大学が生き残るための手段として、大学間での講義連携は重要な意味を持つと思われる。学内体制の整備を初めとする課題の解決に向け、着実に経験を積み重ねていきたい。